

第3回理事会（臨時） 議事概要

1 開催日時

令和8年9月3日（木）15時00分～17時00分

2 開催場所

Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム（東京都新宿区）

Web出席者：太田雄貴、赤間高雄、伊東秀仁、鈴木大地、田嶋幸三、三宅宏実、村上めぐみ、
來田享子、塗師純子

3 出席者

理事総数29名、出席理事27名

会 長 橋本聖子（石崎聖子）

副会長 三屋裕子、渡邊守成

専務理事 太田雄貴

常務理事 小谷実可子（杉浦実可子）、星香里、林肇、井上康生、八木由里

理 事 赤間高雄、伊東秀仁、伊藤弘一、岩渕健輔、大久保秀昭、栗原美津枝（土居美津枝）、
杉山文野、鈴木大地、須藤実和、田嶋幸三、谷本歩実、羽根田卓也、原田雅彦、水鳥寿思、
三宅宏実、村井満、村上めぐみ、來田享子

監事総数3名、出席監事3名：工藤陽子、寺田昌弘、塗師純子

4 議事の経過の要領及びその結果

定刻、橋本会長が開会を宣し、定款第30条に定める定足数を満たし、適法に成立した旨を確認。
川田太三名誉委員の逝去（7月25日）を報告して黙祷を捧げ、広島・長崎平和祈念式典への参列を
報告後、審議に入った。各議案の審議結果は次のとおりであり、いずれも全員異議なく承認された。

5 議案

(1) 報酬諮問委員会の規程制定、設置及び委員選任について

役員報酬の決定における透明性、客観性及び説明責任を高めるため、理事会の諮問機関として報酬
諮問委員会を設置する。委員会は3名以上で構成し、その過半数を外部理事又は外部有識者とし、役
員報酬の基本方針、支給基準、理事の個人別報酬等を審議して理事会に意見具申する。具体的な運用
及び役員評価との連携は、委員会設置後に検討する。

【決議内容】

- ・報酬諮問委員会規程を制定し、同委員会を設置する。
- ・委員として、須藤実和（理事・公認会計士）、岡野貞彦（評議員・前役員候補者選考委員会委員長）、
辻居幸一（顧問弁護士）、今井泰徳（事務局長）の4名を選任する。

(2) 国際総合競技大会関係について

1) 第4回ユースオリンピック競技大会（2026／ダカール）TEAM JAPAN の編成、本部体制、編成 に関する一任事項

大会は、10月31日から11月13日までセネガル共和国ダカールを中心に開催される。TEAM
JAPANは、選手46名、監督・コーチ等17名、アディショナルチームオフィシャル13名、本部8
名の計84名で編成する。団長は第2回理事会で承認された小口貴久氏とし、10月10日に結団式、
10月10日・11日にTEAM JAPAN ビルディングアップを実施する。最終エントリーは9月25日
である。

【決議内容】

- ・ TEAM JAPAN の編成数及び本部体制を承認する。
- ・ 選手・監督コーチ等の認定、旗手の選任、病気・けが等による選手団員の変更及び辞退等、競技種目等の追加発生に伴う派遣を、会長、専務理事、選手強化本部長及び団長に一任する。

2) 第6回アジアインドア&マーシャルアーツゲームズ(2026/リヤド) TEAM JAPAN 団長、非加盟団体の取扱、編成数、編成に関する一任事項

大会は12月13日から21日までサウジアラビア・リヤドで開催される。TEAM JAPAN 団長には林肇常務理事を選任する。外務省危険情報レベル2の状況を確認しつつ、安全対策及び現地連絡体制の整備を進める。柔術競技は、本会非加盟の一般社団法人全日本柔術連盟について所定条件を満たすこと及び誓約書の取り交わしを条件に派遣する。参加意思を示した3競技団体により、選手14名、監督・コーチ等5名、本部6名の計25名で編成する。最終エントリーは10月31日である。

【決議内容】

- ・ TEAM JAPAN 団長に林肇常務理事を選任する。
- ・ 一般社団法人全日本柔術連盟が「本会非加盟団体所属選手及び監督・コーチ等の編成・派遣方法について」の所定条件を満たし、誓約書を取り交わすことを条件に、柔術競技の選手及び監督・コーチ等を TEAM JAPAN として派遣する。
- ・ TEAM JAPAN の編成数を承認する。
- ・ 編成数、選手・監督コーチ等の認定、旗手の認定、本部役員・本部員の認定及び体制、選手団員の変更及び辞退等並びに競技種目等の追加発生に伴う派遣を、会長、専務理事、選手強化本部長及び団長に一任する。

3) ユニバーシアード冬季競技大会(2027/長春) パラスキー競技の編成・派遣、編成に関する一任事項

令和9年1月15日から25日まで中国・長春で開催される大会に、パラクロスカントリースキー競技の選手・役員を TEAM JAPAN として派遣する。日本パラスポーツ協会は本会非加盟団体であるが、FISUの方針及びオリンピック・パラリンピックの一体的取組等を踏まえ、8月18日の選手強化事業専門部会で承認されている。

【決議内容】

- ・ パラクロスカントリースキー競技を派遣する。
- ・ 編成数、選手・監督コーチ等の認定及びエントリー後の交代、旗手の選任、団長、本部役員・本部員の認定及び体制、選手団員の変更及び辞退等並びに競技種目等の変更に伴う編成数の変更を、会長、専務理事及び選手強化本部長に一任する。

(3) JOC 組織の在り方検討プロジェクトについて

歴代役員、職員、NF関係者、外部有識者等40名へのヒアリングを踏まえ、持続可能性と国際競争力向上を実現する中長期的な組織像を検討した。令和9年度の役員改選に向け、職責と権限の明文化、業務負担と報酬の適正化、役員選考の高度化を進め、必要な定款及び関係規程上の課題を検討する。途中経過を理事会に報告しながら具体化する。

【決議内容】

- ・ 基本方針(職責と権限の明文化、業務負担と報酬の適正化、役員選考の高度化)を承認する。
- ・ 令和9年役員改選時に新たなガバナンス制度を稼働させるため、岩淵理事を座長として検討を継続する。
- ・ プロジェクト構成員の選定を会長、専務理事及び座長に一任する。

(4) JOC アスリート委員会委員の選任について

冬季大会選挙区では、選出委員定数2名に対し立候補者が2名であったため、選挙規則第13条に

に基づき投票を行わず、7月22日付で当選人を告示した。委員はアスリート委員会規程第4条第2項に基づき理事会で選任する。正式就任までの期間はオブザーバーとして活動に参加する。

【決議内容】

- ・JOC アスリート委員会委員に、堀島行真選手（スキー／フリースタイル）及び渡邊啓太選手（スケート／ショートトラック）を選任する。
- ・任期は令和9年度の定時評議員会終結時から令和13年度の定時評議員会終結時までの4年間とする。

(5) 役員等賠償責任保険の承認について

理事、監事及び評議員が職務上の判断により損害賠償請求を受けた場合に備え、東京海上日動火災保険株式会社を引受保険会社とする役員等賠償責任保険に加入する。

【決議内容】

- ・役員等賠償責任保険への加入を承認する。

6 報告事項

(1) 令和7年度法人税等修正申告について

法人税法施行規則の改正を反映しないまま令和8年6月末までに確定申告を行っていたことが判明したため、8月31日に修正申告及び納付を完了した。収益事業等会計から公益目的事業会計への他会計振替のうち損金算入限度額が約半分となった結果、法人税等は約5億円となった。

追加納税額の会計処理、再発防止、専門家への対応、令和8年度以降の税負担、事業区分変更申請の再開時期及び特定資産の取扱い未確定であり、監事意見も踏まえて引き続き検討し、次回第4回理事会に報告又は付議する予定である。スポーツ庁にも報告し、専門家との連携、確認体制及び情報共有の見直しを進める。

(2) 第2次中期計画（2025－2028）の更新について

KGIを「オリンピックファンの最大化」及び「収益につながるオリンピック・ムーブメント推進の下地作り」とし、TEAM JAPAN 応援割合、TEAM JAPAN ブランド認知度、オリンピックの意義への共感度、国内開催賛成割合を評価指標とする。次世代への浸透、ライトファンの拡大、コアファンの深化、関わりしるの増加の4方向で施策を整理した。

(3) 一般財団法人オリンピック Q シリーズ 2028 東京財団の設立等について

8月3日に大会運営組織である一般財団法人オリンピック Q シリーズ 2028 東京財団を設立し、役員選任、ガバナンス体制、事業計画・予算等を整備した。8月17日に東京都庁第一本庁舎4階で事務局が稼働を開始し、約50名体制で準備を進めている。JOC、東京都及び財団の役割と責任、契約・調達の確認体制等を定め、大会後の資料・ノウハウをJOCに承継する。IOCとの開催契約はIOC、JOC及び財団の三者契約として調整中であり、今後、会場整備基本計画等の策定を進める。

(4) 第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）関係について

TEAM JAPAN は選手932名、監督・コーチ等352名、アディショナルオフィシャル146名の計1,430名で、旗手は中村輪夢選手及び藤波朱理選手とした。8月19日に結団式等を実施し、9月19日の開会式に向け準備を進めている。大会期間中は名古屋市内にインテグリティチームを設置し、東京の後方支援、セーフガーディングオフィサー及びウェルフェアオフィサーと連携する。結団式、応援セレモニー及び記者会見には約1,100名が参加した。TEAM JAPAN のリコグニション TVCM を制作し、JOC 公式 YouTube で8月28日から公開した。OCA アスリート委員選挙には戸邊直人選手が東アジアゾーンから立候補し、関係団体と連携して支援する。

(5) 選手強化本部関係について

令和8年度JOCコーチ会議及び情報・医・科学合同ミーティングを10月26日に品川プリンスホテルで開催する予定である。また、JSPO、JOC及びJPSAは、スポーツ指導者の育成、活用、支援と制度基盤から成るフレームワークを策定した。さらに、意図しないドーピングのリスク低減を目的に「アスリートのためのサプリメントガイドランス（2026）」を作成し、活用を進める。

(6) オリンピック・ムーブメント事業本部について

7月10日にオリンピックコンサート2026を開催し、来場者1,681名、参加アスリート13名で、2018年開催以来の完売となった。日本オリンピックミュージアムでは8月22日・23日に「夏祭り in JOM 2026」を開催し、それぞれ703名、775名が来場した。7月19日には仙台で「SPORTS DAY」第3回を開催し78名が参加した。今後、北海道、広島、福岡での開催を予定する。

(7) マーケティング関係について

8月4日、株式会社TBSテレビとのTEAM JAPAN オフィシャルサポーターシップ契約締結を発表し、TEAM JAPAN パートナーは計20社となった。契約期間は2026年12月末までである。7月25日・26日には仙台で「ABE CUP 2026 supported by パーク 24」を開催し、中学1年生125名、小学6年生134名が参加した。

(8) スポーツ不正操作防止及びセーフガーディングに関するIOCとの会議について

7月30日にIOCと意見交換を行い、マコラン条約への対応、国内協力体制の構築、国際的な情報共有及び包括的なセーフガーディングについて確認した。JOCはIOCのモデルルールを踏まえた不正操作防止規程を策定中で、2027年4月施行を目標に制度設計を進め、内容確定後に常務理事会及び理事会に諮る予定である。

(9) 第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）の進捗状況について

AINAGOCから、OCAとの調整、機運醸成、聖火リレー、選手団受入れ及びアスリートの意見を反映した準備状況が報告された。実施競技は43競技となり、大会開催に向け最終段階の準備を進めている。JOCは組織委員会及び関係団体と連携し、大会の成功と大会後につながる成果の確保に取り組む。

7 その他

次回理事会は令和8年11月26日（木）15時から開催予定である。

以上